

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2172600468		
法人名	社会福祉法人 新生会		
事業所名	グループホーム 木もれびの家		
所在地	岐阜県揖斐郡池田町本郷 1572-2		
自己評価作成日	令和6年2月13日	評価結果市町村受理日	令和6年5月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JigyosyoCd=2172600468-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和6年3月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成12年法人初のグループホームとして開設、法人のこれまでの認知症ケアの実践を活かし、専門性高いのケアの提供を目指している。リビングから見える広い庭には大きな樺の木や四季折々の花、野菜等があり、自然を肌で感じる事が出来る環境である。コロナ禍において様々な事が制限されていた中、誕生会や季節ごとの行事、LINE面会など可能な限り実施。気分転換にドライブ、個々の強みやこだわりを大切に穏やかな潤いのある暮らしの支援に努めている。また、医療、他職種との連携を密に利用者、家族の意向を十分に聞き、看取りまでの尊厳のある暮らしを支えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、利用者が日々の生活の中で残存能力の維持ができるよう、あえてホーム全体をバリアフリーにせず、手すりも浴室とトイレのみとし、必要以上に手を出さずに見守りで支援している。職員のチームワークも良く、常に利用者を主体にした支援姿勢を心がけ、管理者には、気づきや要望等も伝え易い信頼関係ができています。新人教育では、体験学習に力を入れており、常に利用者の気持ちを理解し寄り添ったケアができるよう、指導しながら人材育成に努めている。就業環境や研修体制が整った働き易い職場であり、職員の定着率も高い事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が障害者体験を行い、理念を理解し実施している。部署会議では、常に理念に立ち返り考える事を大切に意見交換をしている。事業目標、計画を作成、サンビレッジマニュアルを基に理念を深め共有している。	理念は、法人の「しんせい語録」と共に目に付き易い場所に掲示し、職員は日々確認している。さらに運営方針についても理解を深め、専門性を重視した支援を行いながら振り返り、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設以来、近隣住民とは散歩時や出勤、退勤の際挨拶を通して自然な交流が継続出来ている。庭の落ち葉拾い等も協力頂いている。コロナ禍で出来ていなかった以前の様な交流会が出来るよう少しずつ計画に向かっている。	長年に渡り、福祉の先駆的存在の法人は、地域福祉の窓口的存在となっており、日常的に様々な相談を受けている。近隣住民の協力もあり、地域とは良好な関係が出来ている。散歩の際には、地域の人と挨拶を交わしたり、馴染み人にも出会う機会も多く、自然に交流することができている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で対面で行われていなかった会議も、今年度は可能な限り実施。会議だけでなく現場見学、話そう会等実施出来るようになった。認知症になっても、安心して暮らせる町づくりに向けての話をする機会にもなっている。	コロナ禍での運営推進会議は、書面開催としていたが、11月から対面での開催が出来るようになった。利用者の日常生活の様子を観てもらい、お茶を飲みながら穏やかな雰囲気の中で意見交換を行い、運営の向上に活かしている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員会での役場担当者との関係も構築出来ており、認知症サポーター講座での連携や委託事業の認知症カフェでの相談援助を地域と共に支援している。	日頃から、行政担当者に事業所の現状を報告し、介護保険の動向や地域の高齢者の現状を聞き、意見交換しながら連携を図っている。認知症カフェ開催に向けての助言や、地域住民の参加協力も得ている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関、テラス、裏口共施錠せず、自由に出入りが出来る環境で身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。また、職員の何気ない言動が利用者の行動を制止し、自由を奪わないよう母体施設、近隣と連携し、拘束を行わないケアを実践している。	身体拘束廃止に向けた委員会、虐待防止委員会を法人全体で定期的に開催している。各事業所での事例をもとに話し合い、各委員がそれぞれの事業所に報告している。全職員が身体拘束の弊害について理解し、拘束をしないケアを実践している。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	認知症ケア委員会主催の勉強会や研修等で認知症の理解を深め、他職種が連携、言動の背景にある原因を探り対応を考える事で、尊厳を支えるケアの実践に努めている。職員研修に取り入れ、周知している。	管理者は、職員の体調変化や不満等はないか、把握するよう努め、声掛けを心がけている。職員は、日々、変化する認知症状について学びながら、利用者の言動や行動を理解し、職員同士でコミュニケーション図ることで、虐待防止につなげている。	

岐阜県 グループホーム木もれびの家

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	県主催の研修や認知症実践者研修等で学び、閲覧できるようになっている。法人内研修プログラムに組み込まれており、各々が学ぶ機会を持っている。成年後見人制度を活用するケースもある。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に相談窓口、第三者評価委員を明示し、玄関に意見箱を設置している。利用者とは感染対策をしつつもティータイム等時間を共有し、話しやすい雰囲気作りを行い、思いを聴くように務めている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書に相談窓口、第三者評価委員を明示し、玄関に意見箱を設置している。利用者とは感染対策をしつつもティータイム等時間を共有し、話しやすい雰囲気作りを行い、思いを聴くように務めている。	利用者の日常生活の様子や健康状態の報告、職員手書きの一言を添えて、年4回通信を家族に送付している。面会でできなかった時期は、通信が家族と利用者の絆であった。今は面会が可能となり家族の面会時に要望や意見を聞き、運営に反映させている。	今後、地域の感染症拡大状況を見ながら、利用者と家族、事業所が共に楽しむ行事計画を検討中している。行事計画の実施が叶い、家族との交流再開に期待したい。
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員1人ひとりが個人目標を立て、部署会議、職員会議、面接を通じて、意見や提案を聞くことで運営に反映している。職員は利用者視点で物事を捉え、チーム全員で共有し、実践に繋げている。	管理者やケアマネジャーも現場に入っており、職員と気軽に何でも話せる関係を築いている。意見や提案等を聞き、改善や実現に繋げている。職員会議や職員面接での意見も、内容に応じて運営に反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	定期面接や年度に自己評価を行い、人事や勤務条件、研修の要望を聞いている。個別に悩みを聞くなどストレスへの配慮をしている。コロナ禍で親睦会等が難しくなっていたが可能な限りコミュニケーションを取る事で働きやすい職場作りに努めている。	法人全体で就業環境が整備されており、希望の休暇取得や家庭環境に考慮した勤務時間の調整等を行うなど、働きやすい職場である。職員個々の得意な事をサービスに活かし、やりがいにつなげている。また、定期的に個別面談を行い、思いを聞きながら、コミュニケーションを図っている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ステップアップ研修、他事業所研修や法人内外の研修、専門委員会など参加の機会を設けている。研修計画を基に資格取得、スキルアップに努めている。職員個々の強みが支援に活かされ、仕事のやりがいに繋がる様にしている。	職員はチャレンジシートに基づき、各種研修に参加して自己研鑽に努めている。研修に参加しやすいよう、シフト調整を行いながら、受講に繋げている。経験豊富な職員が多く、さらに様々な資格取得を奨励し、モチベーションを高めながら、より良い利用者支援に繋げている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他施設の研修、見学の受け入れ、外部研修に参加、他事業所と交流する機会を作るようにしている。専門事業部会では、運営や制度の理解、職員の交流の場を設けている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や洗濯たたみ等、職員が教えてもらうスタンスを取っている。外食、買い物など利用者の要望を聞き実施、支えあう暮らしが出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	2つのリビングは、相性に配慮、気分や活動に応じ居場所が選択できる。食事や家事作業など個々の思いを理解し本人の思いを尊重、強みを支援することで、自発的言動や笑顔を引き出し、本人の満足に繋げている。	入居前の生活歴等の資料を参考に、利用者の状態を把握し職員間で共有している。入居後には個別ケアで把握した情報を加え、本人の思いや意向を丁寧に聞き取っている。職員は笑顔を引き出しながら、穏やかに暮らせるよう支援している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	強みアセスメントを加えたニーズ把握、本人・家族の意向を基に、多職種が協働し課題を多面的に分析、介護計画に反映している。暫定プランを1か月で評価、その後3か月毎、状態変化時に見直している。	介護計画作成時には、利用者の日々の暮らしの様子が分かるよう映像化して家族に見てもらっている。医師の意見を聞き、関係者で話し合いながら、利用者の強みを活かせる介護計画を作成している。急な状態変化があった場合は、その都度見直し、適切な介護計画作りを行なっている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	i-Padを活用、提供したケアと生活状況をパソコンに記録、管理、情報を共有している。個々の思いが反映された言動を記録、モニタリングに活かしている。また、事故、リスクは集計、その都度分析し、予防に努めている。	利用者の生活状況、ケア実績はパソコンで管理しているが、職員間でも話し合いながら口頭で報告し確認する事項も多くある。利用者の記録内容は職員間で常に共有し、夜勤者から日勤者への引継ぎ内容は、毎日の申し送りでも伝えている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍において、年間行事が中止されていた中、小規模ではあるが再開されつつあり参加出来る様になっている。自施設においても書道、工作などを行い、対応している。	利用者の容態変化で受診が必要な時や、家族対応が困難な場合は、職員同行で対応している。個別に必要な専門職による指導や、言語聴覚士等のケアなどを受けられるよう取り組んでいる。衣類購入等の買い物同行も有料にて行っている。	

岐阜県 グループホーム木もれびの家

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域交流が出来なくなっていたが、今まで培った交流があり、近隣住民の理解を得られている。認知症の利用者が徘徊により迷ってしまった場合は警察や住民との協力体制を取っている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に主治医を家族や本人に選択してもらっている。往診の他に併設協力病院での診察、精神科、歯科医往診も可能である。受診状況の情報共有も密にしている。緊急時・夜間も対応出来る体制を取っている。	契約時に、かかりつけ医を選択できることを、利用者・家族に説明している。ほとんどの利用者が協力医をかかりつけ医とし月1回往診を受けている。職員として配置された看護師が日常の健康管理を行い、他の併設協力医への受診や連絡を行いながら、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力病院は併設特養に隣接、夜間・緊急時に必要な処置が受けられる。家族面会時などに状態を伺いなど医療機関、家族とも連携している。早期退院を希望される事も多く、退院に向けた担当者会議を開催するなどしている。	入院時はリーダーやチーフが同行し、容態の説明をしている。協力病院での入退院は連携しながら家族と相談し、早期退院に向けて受け入れ体制を整えている。退院後の支援についても法人内で話し合うことができ、本人・家族の安心に繋がっている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に協力病院を明記、重度化対応・看取りの指針を作成、家族の同意を得ている。入所時に事前指定書で終末の支え方、意向を確認、状態に合わせ担当者会議を設定、多職種と連携し、看取りまでの支援をしている。	契約時に、重度化や終末期の指針を説明し同意を得ている。利用者の状態の変化時は早い段階で関係者が話し合い、その都度、家族の意向確認を行っている。多職種で連携しながら、利用者と家族の希望を受け入れ、看取り支援を行っている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時は看護師、主治医と連携対応している。緊急時対応マニュアルに搬送医療機関や連絡先を明記、緊急時に備え、職員は吸引や誤嚥時の対応等実践を伴った訓練の指導を看護師に受けている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアル、消防計画を作成、年2回、火災、地震を想定した避難誘導、通報訓練を併設特養と合同で継続実施している。スプリンクラー、非常通報装置を設置、緊急連絡網の訓練も実施している。	年2回災害訓練を行い、夜間や地震を想定した避難誘導など、利用者参加で実施している。備蓄品も備え、災害用機器や非常通報装置等の点検も行っている。水害時には同法人の施設へ移動する訓練も取り入れている。	以前は、地域全体で地震や水害対策の話し合いがあったが、コロナ禍で中断となっている。今後、自治会の避難訓練に参加したり、事業所の災害訓練に地域の協力を得るなど、地域と連携しながら防災対策強化に期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づき利用者主体、個を尊重する言葉かけ、対応をしている。生活背景や思いを大切に能力アセスメント、出来ない事はさりげなく援助している。個人情報保護に留意し、表札や写真掲載は同意を得ている。	常に利用者一人ひとりの人格を尊重した対応を心がけている。特に、誇りやプライバシーを損ねることのないよう、言葉遣いに気を付けている。入浴時の着替えや排泄支援では、利用者の羞恥心に配慮した対応を心がけている。職員会議や申し送り時にも繰り返し話し合っている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その日の服装、行事やレクリエーションの参加等は選択肢を提示し対応している。休養や他者との居室での雑談、運動、家族との電話など本人のやりたいことを尊重し、出来る限り支援を行っている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の思いや望みを理解し、その方の「心」が動き、「力」が引き出されるよう、利用者の視点で物事を捉える事を大切にしている。職員は「心」にゆとりを持つことで個のペースに合わせた暮らしを支援している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月2回の手作り昼食を実施し、利用者の食べたい料理を希望に合わせて提供している。下ごしらえや盛り付け、片付け等本人の出来る事を行ってもらい、共に家事作業への役割意識を持って貰う。	ご飯と汁物は事業所で作り、副食は法人施設の厨房で調理したものが届き、提供している。月2回は事業所で、利用者の希望を取り入れながら、利用者も出来る事で参加し、食べる楽しみにつなげている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下、咀嚼状態に応じ、米飯、粥や食材の大きさや調理方法を工夫、場合によっては代替えの提供もしている。必要であればトミ使用や食器の入れ替え等も行う。摂取量や摂取状態、体重などはパソコンで管理をしている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々のアセスメントを基に、洗面所への声掛けや誘導をし、歯磨きや嗽、義歯洗浄の声掛け、介助をしている。口腔内の状態も確認し、歯科往診、言語聴覚士や歯科衛生士からのアドバイスを受けている。	利用者は、食後の歯磨きが習慣となっている。自分で出来る人には声掛けと見守りで支援し、補助が必要な人にはサポートしながら、口腔内の清潔保持に努めている。歯科衛生士や言語聴覚士のアドバイスも受けている。	

岐阜県 グループホーム木もれびの家

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表で排泄間隔を把握、援助の必要な部分をさりげなくサポートしている。失禁時は着替え等手早く準備、羞恥心に配慮し、プライドの保持に努めている。個々に合わせた昼夜の排泄方法を把握し介助している。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴チェック表を確認、本人の思いを聞き、入浴時間、湯温、回数を決めている。また、湯船拒否の方にはシャワーでの対応など本人の思いに沿った対応をしている。羞恥心に配慮し、能力をアセスメントし、サポートを行っている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に家事作業や運動などを行い、生活リズムに合わせた休養時間を確保、不眠傾向がある方には思いを聞き、不安の軽減に努めている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の薬剤情報を綴り、全職員が把握、責任を持って内服できるようにパソコン入力、会議などで情報共有している。服薬経過を主治医に毎月報告している。変更時の情報も看護師と連携、職員全員が共有し、体調観察を行っている。	個々の薬剤情報を全職員が把握している。服薬時は1人分ずつ器に分け、飲み終わるまで見届け、飲み残しや誤薬を防いでいる。薬の変更時は看護師の指導の下、副作用の情報を職員間で共有し、体調観察や変化を見逃さないようにしている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を把握し、その方の長所、出来る事、誇り、強さとなる事を「強み」と捉え、生活の中で継続出来る様にしている。畑仕事、掃除、読経、カラオケ、ゲーム、ユーモアのある会話等多様である。	個々の利用者の状態や生活歴などを参考に、出来ること、得意な事を役割として出来るよう支援している。畑仕事や清掃などの作業の後には、職員が「ありがとう」「助かります」と感謝を伝え、利用者の張り合いと生きがいにつなげている。趣味や楽しみ事も継続できるようにしている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	徐々に色々な行事が再開されていく中、本館中庭への散歩、ちょっとした家事作業の合間の散歩、希望者に寄るドライブ等、本人の思いを聞き入れた対応を行っている。他にも以前の様な遠出のドライブなど出来る様に計画を立てつつある。	本館の中庭を散歩しながら、季節の花を楽しんだり、本館からの食事運びやゴミ捨て等、職員と一緒にする事も外出の機会になっている。今年は全員で近くの神社へ初詣に出掛けることができ、今後は、遠出のドライブなど、外出機会を増やす予定である。	

岐阜県 グループホーム木もれびの家

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理能力をアセスメント、現在は自身での管理は難しく、要望を聞き、買い物ができるようお小遣い程度を職員側で管理している。イベントや、ドライブの際には、自身で買い物ができる喜びが味わえる様支援している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	併設特養敷地内にポストがあり利用できる。書く事が出来る方は、家族や親族への思いを送れるような準備をし支援している。また、本人の思いを聞き、家族に了解を得て、可能な限り電話をし話してもらっている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2つのリビングは、庭の景観、訪れる小鳥などが見渡せるよう窓を大きくし、明るい日差しが入り込む。四季が感じられる花、果物、野菜などを置き、飾りつけなど季節感のある環境に配慮している。トイレは3か所にあり、使いやすさに繋がっている。	リビングが2か所あり、食事の場所と寛ぐ場所を分けている。ソファーに移動する行動も下肢筋力強化の支援として位置付けている。広い窓から庭の花や果樹を眺め、室内の飾り付けなどで季節を感じることができる。玄関の段差はあるが、利用者のリハビリにもなっている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	主として、メインのリビングのソファにて寛ぐ。利用者の相性や気分に応じ、自由に過ごせる様にしている。皆が集まりトランプゲームやカラオケをしたり、気の合う利用者同士がテレビを観たり、休養したりと過ごし方は様々である。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族と相談し、自室と認識しやすい様な空間作りを行っている。馴染みの家具や小物、思い出の写真などを持ち込み、自宅の環境に近い生活空間を作る事で安心感に繋がっている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の力が活かされる様、作業療法士と連携し、トイレ、浴室、玄関等最小限に手すりを設置し、自助具を活用、安全に配慮している。生活リハビリを継続する事で身体機能維持に努めている。		